

日本一の健康長寿県構想第 5 期 Ver. 2（令和 7 年度）事業の ポイントについて

令和 7 年 3 月 10 日現在（案）

日本一の健康長寿県づくり

「県民の誰もが住み慣れた地域で、健やかで心豊かに安心して暮らし続けることのできる高知県」の実現を目指して

柱Ⅰ 健康寿命の延伸に向けた意識醸成と行動変容の促進		柱Ⅱ 地域で支え合う医療・福祉・介護サービス提供体制の確立とネットワークの強化	柱Ⅲ こどもまんなか社会の実現
【目指す姿】 県民が長く健康でいきいきと元気で暮らし続けている		【目指す姿】 中山間地域を含め、在宅での生活を希望される方が必要なサービスを受けられる	【目指す姿】 「共働き・子育て」が定着し、結婚・出産・子育ての希望が叶えられ、「孤」育てを感じさせない社会になっている
【目標】 健康寿命の延伸（R元→R4(直近値)→R9） 男性71.63年→ 71.19年 →73.52年 （1.89年以上の延伸） 女性76.32年→ 75.61年 →77.11年 （0.79年以上の延伸）		【目標】 要介護3以上の方の在宅率（グループホームなど居住系サービス含む）（R4→R5(直近値)→R9） 43%→ 43.1% →50% ※長期療養や介護が必要となった場合に希望する療養場所の割合（R3県民世論調査結果）を参考に50%と設定	【目標】 ①安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できるような社会になっている（R4→R6(直近値)→R9） 22%→ 23.8% →50% ②出生数（R4→R5(直近値)→R9） 3,721人→ 3,380人 →4,200人
（１）健康づくりと疾病予防 - 子どもの頃からの健康づくりの推進 - 生活習慣病予防に向けたポピュレーションアプローチの強化 - フレイル予防の推進 - 高知家健康づくり支援薬局による県民の健康づくり （２）疾病の早期発見・早期治療 - がん検診受診率の向上対策の推進 - 特定健診実施率・特定保健指導実施率の向上対策の推進 - 血管病重症化予防対策の推進（糖尿病性腎症対策）（循環器病対策）		＜医療分野＞ （１）中山間地域等における医療・福祉・介護サービス提供体制の確保 ～高知版地域包括ケアシステムの深化・推進～ - 在宅医療の推進（オンライン診療の推進） - 訪問看護サービスの充実 - 在宅歯科医療の推進 - 在宅患者への服薬支援の推進 - へき地など地域の医療提供体制の確保 （２）医療・福祉・介護人材の確保 - 医師の育成支援・確保対策の推進 - 歯科医師の確保対策の推進 - 薬剤師の確保対策の推進 - 看護職員の確保対策の推進 - 歯科衛生士の確保対策の推進 （３）疾病・事業別の医療提供体制の確保 - 救急医療体制の確保・充実 - 周産期医療体制の確保・充実 - がん医療体制の確保・充実 - 循環器医療体制の確保・充実 （４）持続可能な医療保険制度の構築 - 県内国保の持続可能性の確保 - 医薬品の適正使用等の推進 ＜福祉・介護分野＞ - 中山間地域等における様々な介護ニーズへの柔軟な対応 - 高齢者が地域でいきいきと暮らし続けられる仕組みづくり - 総合的な認知症施策の推進 （５）障害などにより支援を要する人がいきいきと暮らせる環境づくり - 障害のある人への理解を深めるための基盤づくり - 障害の特性等に応じた切れ目のないサービス提供体制の整備 - 医療的ケア児及びその家族への支援の充実 - 障害の特性等に応じて安心して働ける体制の整備 （６）困難を抱える人への支援 - 生活困窮者のセーフティネットの強化 - 自殺予防対策の推進 - 依存症対策の推進 - 成年後見制度等権利擁護支援の体制整備の推進	（１）少子化対策の充実・強化 - 出会いの機会の創出 - 理想の出生数をかなえる施策の推進 / 住民参加型の子育てしやすい地域づくり 「共働き・子育て」の県民運動と意識改革の推進 （２）子育てしやすい地域づくり - こども家庭センター設置促進（包括的な相談支援体制の整備）＜後掲＞ - 理想の出生数をかなえる施策の推進 / 住民参加型の子育てしやすい地域づくり＜再掲＞ - 発達障害のある子どもを支える地域づくりの推進 （３）厳しい環境にある子どもたちへの支援 - 児童虐待防止対策の推進 / こども家庭センター設置促進（包括的な相談支援体制の整備） - 就学前教育の充実、学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化 - 社会的養育の充実 - ひとり親家庭への支援の充実
柱Ⅳ 「高知型地域共生社会」の推進 ～分野を超えた多機関協働型の包括的な支援体制の整備（たて糸）とつながりを実感できる地域づくり（よこ糸）の推進～		【目指す姿】 複合課題への対応力と地域の支え合いの力が高まり、孤独を感じる人が減っている	
【目標】 孤独を感じる人の割合（R4→R6(県民世論調査)→R9） －（全国20.7%）→ 13.9% →17%		・市町村の包括的な支援体制の整備と支え合いの地域づくり ・ヤングケアラーへの支援の充実 ・あったかふれあいセンターの整備と機能強化 ・困難な問題を抱える女性への支援の充実 ・ひきこもりの人等への支援の充実	

柱Ⅱ 地域で支え合う医療・福祉・介護サービス提供体制の確立とネットワークの強化

【目標】要介護3以上の方の在宅率（グループホームなど居住系サービス含む）

(R4年→R9年) 43%→50%

※長期療養や介護が必要となった場合に希望する療養場所の割合（R3県民世論調査結果）を参考に50%と設定

1 中山間地域等における医療・福祉・介護サービス提供体制の確保 ～高知版地域包括ケアシステムの深化・推進～

超高齢化社会の進展を見据え、中山間地域を含め、在宅での生活を希望される方が必要なサービスを受けることができる高知県を目指します。

- 拡**・オンライン診療に必要な機器等の整備や看護師派遣にかかる支援の拡充
 - 新**・高知EHR(あんしんネット、はたまるねっと、高知家@ライン)のあり方を検討
 - 新**・東部地域において、看護師養成施設や訪問看護ステーションへの支援機能持った多機能支援施設を整備
 - 拡**・地域ごとの医療提供体制の分析結果をもとにした今後の医療提供体制の協議
 - 拡**・中山間地域に居住する利用者に対して遠方からサービスを提供する介護事業所への支援を拡充（移動時間片道75分以上の加算率を引き上げ）
 - 新**・市町村における地域の人材や社会資源を活用した多様な主体による生活援助の仕組みづくりを支援
 - 新**・「新しい認知症観」※に立った知識や理解促進に向けた普及啓発パンフレットの刷新
 - 拡**・認知症疾患医療センターにおけるピアサポート活動（本人交流会等）の拡充
- ※「新しい認知症観」とは、認知症になってからも個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間等とつながりながら、希望を持って暮らし続けることができるという考え方



2 医療・福祉・介護人材の確保

(1) 医療人材の確保

中山間地域等で活躍する医療従事者を確保するため、資質向上の支援や働きやすい環境の整備、県内定着の促進を図ります。

- ・医療現場の職場環境整備や医師の働き方改革の推進
- 新**・県内の看護学生・教員を対象とした地域の病院を知る機会の提供
- 新**・医療機関等(看護業務含む)の効率化・省力化に資する機器の導入等を支援
- 拡**・短期就労の看護人材と医療機関の無料マッチングシステムの構築
- 新**・薬剤師のキャリア形成を支援する制度の創設



(2) 福祉・介護人材の確保と介護現場の生産性の向上

①介護現場における生産性向上、②人材育成・キャリアパスの構築、③若い世代に向けた魅力発信、④多様な人材の参入促進に取り組み、福祉・介護人材のさらなる確保を推進します。

- 新**・小規模法人を含む事業者グループが協働して行う取り組みを支援
- 新**・海外現地で外国人介護人材確保に向けた取り組みへの支援



3 疾病・事業別の医療提供体制の確保

がんや脳卒中などの疾病、周産期や在宅医療などについて、必要な時に安心して適切な医療を受けられる体制を整備します。

- 新**・医療機関別の診療状況や治療実績等を検索可能な「がんポータルサイト」の構築
- 新**・無痛分娩の実施体制の構築に向けた、人材育成の支援
- 拡**・分娩のために遠方の医療機関に赴く妊婦等への支援の充実
- 新**・オンラインを活用した子どもの医療相談の実施

4 持続可能な医療保険制度の構築

令和12年度の県内国保の保険料水準の統一を目指すとともに、医療費適正化に向け、県と市町村が一体となって取り組みます。

- 拡**・後期レセプトデータを活用した精度の高い県内の医療費分析の実施
- 拡**・疾病別分析（虚血性心疾患）を活用し、地域毎に対策を提案

5 障害などにより支援を要する人がいきいきと暮らせる環境づくり

障害のある人もない人も共に支え合い、安心して暮らせる社会の実現に向けて、障害を理由とする差別等の解消や手話の普及等を図り、安心して働ける環境づくりを進めます。

- ・障害を理由とする差別に関する相談体制や紛争解決の仕組みを周知
- 新**・手話の周知を図る動画を作成し、県民や事業者等への普及啓発を実施
- 拡**・地域の相談支援の中核的役割を担う基幹相談支援センター等の設置を支援
- 拡**・農福連携による生産物の「ノウフク」A S」の認証取得及び販路拡大を支援

柱Ⅲ

こどもまんなか社会の実現

【目標】①『安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できるような社会』になっている
(R4年→R9年) 22%→50%

②出生数(R4年→R9年) 3,721人→4,200人

1 少子化対策の充実・強化

(1) 出会いの機会の創出

新たな出会いの場の環境整備や多様な交流機会の創出等に取り組みます。



- 新・県主催イベント等に若者の参加を促し、多様な交流機会を創出
- 新・メタバースプラットフォームの活用による対面での交流をためらう方等への支援の実施
- 新・民間アプリ運営法人との連携による出会いに向けた活動を始めていない若者へのアプローチの強化



(2) 理想の出生数をかなえる施策の推進

住民参加型の子育てしやすい地域づくり

こどもを持ちたいと希望する方が安心、安全な妊娠、出産を迎えることができる施策や住民参加型の子育て支援などを推進します。

- 新・若い世代への「プレコンセプションケア」の推進（相談窓口の設置、周知啓発）
- 拡・不妊治療への支援（助成制度等の拡充）
- 新・市町村による産後ケア事業（通所型）の実施に向けた支援
- 拡・地域子育て支援センターにおける子育てピアサポーターや地域ボランティアとの連携の取り組みや好事例の横展開を図るため職員間の交流会を実施
- 新・オンラインを活用した子どもの医療相談の実施【再掲】

(3) 「共働き・共育て」の県民運動と意識改革の推進

男性が育児休業を取得するのが当たり前の社会（＝「共働き・共育て」の生活スタイル）の実現に向けたオール高知の県民運動を展開します。

- 新・ワークライフバランス推進企業認証制度への男性育休部門の新設
- 拡・建設工事入札参加資格審査における対象要件の拡大
- ・男性育休の代替要員の確保への支援
- 拡・県民運動を推進するための県内プロモーションの強化



- 拡 男性育休取得率の高い市町村に「人口減少対策総合交付金」の基本配分型の加算

2 子育てしやすい地域づくり

妊産婦、子育て世帯、子どもが誰一人取り残されことなく、相談を受け適切な支援につながる相談支援体制を整備します。

- ・母子保健部門と児童福祉部門を一体化する「こども家庭センター」の設置促進
- 拡・住民参加型の子育て支援の拡充

3 厳しい環境にある子どもたちへの支援

厳しい環境にある子どもたちが、夢と希望を持って成長できる環境を整備します

- 拡・児童虐待防止対策の推進（予期せぬ妊娠や困難を抱える妊産婦等に対する相談支援体制の強化）
- 新・里親支援センターの設置による里親養育支援体制の充実
- 拡・SNS等を活用したひとり親家庭支援センターのPR強化



柱Ⅳ

高知型地域共生社会の推進

【目標】孤独を感じる人の割合(R4年→R9年) - (全国20.7%) → 17%

地域のつながりや支え合いの力の弱まりに伴う社会的孤立や、8050問題などの複合課題への対応として、高知型地域共生社会の取り組みを推進します。

1 市町村の包括的な支援体制の整備（行政主体のたて糸）

- 拡・地域共生社会推進アドバイザーの派遣等による伴走支援の強化
- 拡・包括的な支援体制の整備による市町村の好事例の横展開

2 つながりを実感できる地域づくり（地域主体のよこ糸）

- ・ソーシャルワークの網の目構築プロジェクトの充実
 - ①コミュニティソーシャルワーカーの養成拡大
 - ②「地域共生社会講座」等を活用した県民・企業の理解促進
- ・高知家地域共生社会推進宣言企業・団体の活動の活性化
- ※ 各分野で地域資源を活用した居場所や社会参加の場づくりを推進



3 あったかふれあいセンターの整備と機能強化

- 拡・あったかふれあいセンター職員同士が圏域を超えて交流できる機会の充実
- 新・集落活動センター等の地域にある社会資源との関係づくりを支援
- 拡・あったかふれあいセンター職員の処遇改善（県補助金の人件費上限額の見直し）